

【2019 年 12 月 26 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 167 号 ■

目次

【トピックス】

1. 「医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナー」（TOP セミナー）を 1 月 26 日に東京で開催します（参加無料）
2. 労働法教育シンポジウム「若者の『働き方』と労働法教育」を考える、を 2 月 29 日に京都で開催します！（参加無料）
3. 「無期転換ルール」への対応や「多様な正社員」制度導入を検討している企業を無料でサポートします（専門家派遣のご案内）～多様な働き方を進めることは、人材の確保・定着にも有効です～
4. 「労働契約等解説セミナー2019」の参加者募集中！（参加無料）～全国 47 都道府県で開催します～
5. 「治療と仕事の両立支援」シンポジウム/セミナーを、山梨、長野、新潟で 1 月に開催します（参加無料）

【トピック 1】「医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナー」（TOP セミナー）を 1 月 26 日に東京で開催します（参加無料）

今年 4 月から働き方改革関連法が順次施行され、医療現場でもさまざまな取り組みが求められています。各医療機関で勤務環境改善に向けた取り組みを推進するため、セミナーを 1 月 26 日（日）に東京で開催します。【事前申込制・参加無料】

厚生労働省では、各医療機関における勤務環境改善マネジメントシステムの導入による医療従事者の勤務環境改善の取り組みを支援しています。この TOP セミナーでは、医療機関における勤務環境改善の最新動向を紹介して、医療機関での「働き方改革」を円滑に進めていく具体的なヒントを、さまざまな地域の事例とパネルディスカッションによって紐解いていきます。

医療機関の経営者・管理職や人事労務ご担当者の皆さまのご参加をお待ちしています。

【スケジュール・申込状況など詳細はこちら】

医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進等事業

<https://www.jmar-llg.jp/ikisapo2019.html>

【トピック2】労働法教育シンポジウム「若者の『働き方』と労働法教育」を考える、を2月29日に京都で開催します！（参加無料）

厚生労働省は、労働法教育シンポジウム「若者の『働き方』と労働法教育」を考える、を2月29日（土）に京都で開催します。【事前申込制・参加無料】

このシンポジウムは、高校生や大学生、社会に出てまだ間もない若い人たちが自分の職業キャリアやライフスタイルを築き上げていこうとする時期に、今の時代の働き方とはどうあるべきか、そして労働法を理解し、適切な知識を学び、皆さんが働く環境の中でそれらを主体的に活かしていくにはどうすればいいのかを考えるシンポジウムです。ご関心のある方は、どなたでもぜひご参加ください。

【申し込みなど詳細はこちら】

株式会社東京リーガルマインド（委託運営）

<https://public.lec-jp.com/teachroudou-kyouto/>

【トピック3】「無期転換ルール」への対応や「多様な正社員」制度導入を検討している企業を無料でサポートします（専門家派遣のご案内）～多様な働き方を進めることは、人材の確保・定着にも有効です～

厚生労働省では、「無期転換ルール」への対応や「多様な正社員」制度の導入を検討している企業を無料でサポートしています。

「無期転換ルール」への対応を円滑に行うためには、無期転換後の労働条件などの制度設計を行い、それに従って就業規則の整備などの社内制度化を図る必要があります。社内制度化を検討するために、厚生労働省では、必要な助言や支援を行う社会保険労務士などのコンサルタントを派遣します。

コンサルタントは全国に配置しており、相談料などはすべて無料です。2回の訪

間で効率的に実施できますので、ぜひこの機会に、「無期転換ルール」に関する社内制度を整備してみませんか。

■無期転換ルールとは

「無期転換ルール」とは、有期労働契約が更新されて契約期間が通算5年を超えたときに、有期契約労働者からの申し込みによって、無期労働契約に転換されるルールのことです。

■多様な正社員とは

「多様な正社員」とは、いわゆる正社員と比べ、職務内容や勤務地、勤務時間などに限定がある社員のことで、限定正社員やジョブ型正社員とも呼ばれます。

【無期転換コンサルタントによる主な支援内容】

- ・社内制度化に向けた課題把握
- ・制度導入に向けた助言・援助
- ・就業規則の整備などについての助言

【3次募集締切】

2020年1月31日（金）

※定員に達し次第、募集を締め切る場合があります。

【募集定員】

50社程度

【申込方法など詳細はこちら】

無期転換ルールに関する取組に対する啓発支援事業

<https://www.mukitenkan.jp/consulting>

【お問い合わせ先】

厚生労働省「無期転換ルールに関する取組に対する啓発支援事業」事務局

PwCコンサルティング合同会社（委託先）

電話 03（6869）5037 ※受付時間 10:00～17:00（月～金）

E-mail consulting-jimukyoku@mukitenkan.jp

【トピック4】「労働契約等解説セミナー2019」の参加者募集中！（参加無料）

～全国 47 都道府県で開催します～

厚生労働省は、労働者や事業主、人事労務担当者などを対象に、「安心して働くための労使をつなぐルールである「労働契約」に関するセミナー参加者を募集しています。【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎」、「無期転換ルール」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」に関する基本的な事項を分かりやすく解説します。セミナー終了後には、労働時間や労働契約、無期転換ルールに関する個別相談会を開催します。

なお、このセミナーは、どなたでも無料で参加できますので、ご関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

【開催地域】

全国 47 都道府県

※詳細はホームページをご覧ください。

【セミナー時間】

- ・ 受付時間 12:00～13:00
- ・ セミナー 13:00～15:45
- ・ 個別相談 15:45～16:45

【申込方法】

WEB <http://労働契約等解説セミナー.site/>

FAX 075 (741) 7862

※下記「お問い合わせ」にお電話いただければ、申込用紙をお送りします。

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2019」事務局

ランゲート株式会社（委託先）

電話 075 (741) 7862 ※受付時間 9:00～18:00（月～金）

※その他、「中小零細規模企業向けセミナー」、「労働者向けセミナー」への講師の無料派遣も受け付けています！（詳しい内容は、労働契約等解説セミナーホームページをご確認ください。）

【トピック5】「治療と仕事の両立支援」シンポジウム/セミナーを、山梨、長野、新潟で1月に開催します（参加無料）

厚生労働省では、「治療と仕事の両立支援」の一環として、「治療と仕事の両立」シンポジウム/セミナーを各地で開催しています。1月の開催予定は、以下の通りです。【事前申込制・参加無料】

「治療と仕事の両立支援」とは、病気の治療を行いながら仕事を続けることを支援するための取り組みです。シンポジウム/セミナーでは「治療と仕事の両立支援」の具体的な進め方や留意すべきポイント、もたらす効果などについて、企業や医療機関の皆さまに分かりやすくご紹介します。ぜひご参加ください。

【開催日程】

山梨県	1月23日（木）	ベルクラシック甲府
長野県	1月29日（水）	長野市芸術館
新潟県	1月30日（木）	新潟県民会館

※開催時間は、いずれも13：30～16：00頃を予定しています。

【シンポジウム/セミナーの詳細、お申し込みはこちらから】

治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>

★配信停止の手続き https://mhlw.lisaplus.jp/stop_form.php
★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplus.jp/contact.php>
★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>
★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。

- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

=====